

家庭掲示用

警報発令時における対応について

大井小学校における警報【特別警報，暴風（雪）警報，大雨（雪）警報】発令時の対応については，以下のとおりです。なお，今年度より，暴風（雪）警報発令時の在宅中の対応を変更しますので，よろしくお願いいたします。

1 特別警報が発令されたとき

在宅中

- ・登校せず，生命および安全の確保を最優先する。
- ・特別警報解除後は，気象状況や通学路の安全等を確認後，児童の安全な登校が可能と判断した場合に，授業を開始する。（開始時刻は，学校メール等で連絡する。）

在校中

- ・即時授業を中止し，生命および安全の確保を最優先する。
- ・児童が安全に下校できると判断できるまで，学校で待機する。（その後の対応については，学校メール等で連絡する。）

2 暴風（雪）警報が発令されたとき

在宅中

- ・**午前6時30分**までに解除され，登校に危険がない場合には，平常通り当日の授業を行う。（給食もあります。）
- ・**午前6時30分から午前11時00分**の間に解除された場合には，家庭で昼食を済ませ，午後1時以降に授業を行う。
※授業開始時刻などの詳細は師崎地区3校で協議し，学校メール等で家庭に連絡する。
- ・**午前11時00分**を過ぎても解除されない場合は，臨時休業とする。

在校中

- ・授業を中止し，安全を確認した後，教師の引率のもと速やかに下校させる。
- ・通学路が危険な状態にある場合は，学校で待機をさせる。（対応については，学校メール等で家庭に連絡する。）

3 大雨（雪）警報が発令されたとき

在宅中

- ・原則，登校とする。ただし，雨（雪）の降り方や道路の冠水等により登校が危険な場合は，自宅待機とする。その場合は，その旨学校まで連絡をしてください。

在校中

- ・原則，通常授業とする。ただし，師崎地区の小中学校3校で協議し，下校させる場合もある。（対応については，学校メール等で家庭に連絡する。）

各警報が解除され，授業を行う場合でも，道路の冠水，河川の増水等により登校が危険な時は自宅待機してください。なお，その旨を学校へ連絡してください。